

I. 子育て・教育を国家戦略に

1. 子育て世帯へ「未来応援給付」を実施

- ◎0歳～高校3年生まで、すべての子どもたちに「未来応援給付」
(一人あたり10万円相当の支援)を届けます

2. 「子育て応援トータルプラン」を策定

(1) 子どもの権利を保障し、子育て政策を総合的に推進

- 子どもの権利を保障する「子ども基本法」を制定
- 子ども政策を調査、意見、監視、勧告する「子どもコミッショナー」を創設
- 年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排する「子ども家庭庁」を創設

※名称はいずれも仮称

(2) ライフステージや子どもの年齢に応じた支援策を切れ目なく充実

結婚	<ul style="list-style-type: none"> ○出会いの場の提供や相談体制の構築 ○結婚時の住宅資金など経済的支援 ○選択的夫婦別姓制度の導入 		
妊娠	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療の保険適用 ○不妊治療と仕事の両立支援 ○カウンセリング体制の充実 		
出産	<ul style="list-style-type: none"> ○出産育児一時金(現行42万円)の50万円への増額をめざす ○0～2歳児の産後ケアや家事・育児サービスを拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヤングケアラー等の家事・育児支援 ○高校3年生まで無償化をめぐり子どもの医療費助成を拡大 	
幼児教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> ○0～2歳児の保育料無償化の段階的な対象拡大(住民税非課税世帯から全世帯に) 		
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的には小中学校で30人学級をめざす ○就学援助の増額、段階的な対象拡大をめざす(年収590万円未満) ○家庭・学校に居場所がない子どもへの居場所提供 		
高校等	<ul style="list-style-type: none"> ○私立高校授業料実質無償化の段階的な対象拡大(公立と同じ年収910万円未満までの無償化をめざす) ○高校生等奨学給付金の増額、段階的に対象拡大をめざす(年収590万円未満まで) 		
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ○大学など高等教育無償化の段階的な対象拡大(年収590万円未満まで) ○所得連動返還型奨学金制度を既卒者にも適用 ○自治体・企業による奨学金返還支援を促進 		